

平成30年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度さいたま市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成30年度さいたま市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間入院患者数	179,945人	△7,683人	172,262人
(4) 一日平均入院患者数	493人	△21人	472人

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入 (単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	17,474,217	303,511	17,777,728
第1項 医業収益	15,558,651	228,038	15,786,689
第2項 医業外収益	1,915,564	75,473	1,991,037

支 出 (単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	17,474,217	596,833	18,071,050
第1項 医業費用	16,681,229	577,474	17,258,703
第2項 医業外費用	789,524	19,359	808,883

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 給 与 費	8,200,318	281,559	8,481,877

（たな卸資産購入限度額）

第5条 予算第10条中「4,373,679千円」を「4,635,038千円」に改める。

平成30年11月28日提出

さいたま市長 清水 勇 人